

議案第52号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第1号）

資料4-1 市立病院発熱外来に対する医師会の協力について

1 事業名

新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業

2 目的

感染者数の増加に伴い、帰国者・接触者相談センター（宝塚健康福祉事務所）へ市民からの相談や地域の診療所からの紹介患者が増えている。

市立病院の総合内科（発熱外来）の受診者の増加に対応するため、総合内科（発熱外来）の午後の診療を開設する必要がある、その運営について市立病院医師の負担軽減を図ることを目的に、市も協力し、医師会医師の協力を得て診療体制の強化を図る。

3 実施方法

医師会医師が市立病院の発熱外来に出務

(1) 医師会の協力期間（予定）

令和2年5月18日（月）～10月9日（金）の平日

(2) 医師会の出務時間・場所

平日 13時～15時（2時間）、市立病院内の発熱外来

(3) 対象者

- ①診療所からの紹介患者も含めて、帰国者・接触者相談センターから依頼された発熱患者
- ②市立病院に受診した発熱患者

4 予算

(1) 手数料（出務料）

| | | |
|-----------|-----------------|------------|
| | @ 35,000円×100回= | 3,500,000円 |
| 事務手数料（3%） | @ 1,050円×100回= | 105,000円 |
| | 合計 | 3,605,000円 |

(2) 保険料 合計 20,964,000円

【算出要件】

- ① 従事医師：20名（平均年齢60歳・男性）
- ② 所得補償：最大200万円／月
- ③ 死亡保障：最大5,000万円
- ④ 加入期間：1年間

※ 出務料及び保険料の補償額については、県が県医師会と締結する宿泊療養施設への医師派遣（宿泊施設医療体制整備事業）で当初に示されていた金額を参考とした。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）等の活用を想定。